

Ver 2.3

オフセット・クレジット(J-VÉR)制度に基づく
温室効果ガス吸収プロジェクト申請書

プロジェクト名	近畿・中国地方における前田林業(株)森林吸収源プロジェクト ～ママとちびっ子のふれあい森林吸収源プロジェクト～
プロジェクト 代表事業者名	前田林業株式会社 代表取締役 前田 繁治 印



提出日 平成 21 年 12 月 16 日

受理日 平成 22 年 1 月 25 日

最終版提出日 平成 22 年 11 月 15 日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社(マエダリングョウカブシキガイシャ)		
住所	伊丹市伊丹 3-6-22		
代表者氏名	前田 繁治	担当者氏名	前田 多恵子
担当者所属		担当者役職	専務取締役
担当者 E-mail	taeko-maerin@nifty.com	担当者電話番号	072-782-5123
プロジェクトでの役割	プロジェクト全体の総括及び推進代表		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社(マエダリングョウカブシキガイシャ)		
住所	伊丹市伊丹 3-6-22		
代表者氏名	前田 繁治	担当者氏名	前田 多恵子
担当者所属		担当者役職	専務取締役
担当者 E-mail	taeko-maerin@nifty.com	担当者電話番号	072-782-5123
プロジェクトでの役割	プロジェクトの実施		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	前田林業株式会社(マエダリングョウカブシキガイシャ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防止措置 を講ずる事業者			
		前田林業株式会社	
公的な報告・公表制度	該当なし		
自主的な報告・公表対象	当社 HP (http://homepage2.nifty.com/maeda-forest/)		

※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。

※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。

※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。

※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。

※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。

※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。

※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B:プロジェクト活動の概要①

B.1
プロジェクト活動

項目

B.1.1 プロジェクトの目的及び内容

前田林業株式会社は半世紀以上に渡り、社有地においてスギ・ヒノキを中心に植栽し、下刈を行い、除間伐を続け林業を営んできました。しかしながら、昭和55年をピークに材価は下がり続け、大変厳しい経営環境下に現在おかれています。

本プロジェクトの目的は、今後も間伐を中心の施業を行い、CO₂の吸収に貢献できる森林施業を行っていくこと、また、そのためにCO₂吸収量をクレジット化・販売することにより、森林整備に再投資を行い、更なる森林整備を推進することにあります。

本プロジェクトの内容は、所有森林において、列状、および定性間伐を実施し、CO₂の吸収量を増大させることです。

B.1.2 プロジェクト実施前の状況

前田林業株式会社所有の津山市、西粟倉村、津市、有田川町の山林のうち、スギ・ヒノキ人工林の地区・齢級・樹種別の面積は以下の通りです。

面積(ha)	津山		西粟倉		白山		有田川		総計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	ヒノキ	スギ	
1	1.92	2.84							4.76
2									
3									
4		2.46							2.46
5	0.30	13.07		2.10					15.47
6		1.60		4.60	0.19	0.65	29.91	2.84	39.79
7	0.63	9.69		6.90	0.28	1.55	1.93		20.98
8	2.90	3.81	0.08	0.08	0.75	6.34	12.46	1.68	28.10
9	11.76	5.37	9.83	1.75	9.60	7.35			45.66
10	34.72	44.04	11.99	11.51	20.16	15.39			137.81
11	32.55	29.63	8.70	7.26	8.00	17.45			103.59
12	7.40	1.70	1.43						10.53
13	1.29	2.25							3.54
14	0.26								0.26
15							0.23	0.04	0.27
16		0.42							0.42
17	0.30					0.50			0.80
18	0.80	0.33							1.13
19						0.79			0.79
21									
22			1.00						1.00
総計	94.83	117.21	33.03	34.20	38.98	50.02	44.53	4.56	417.36

表 地区・齢級・樹種別の材積(m3)

面積(ha)	津山		西栗倉		白山		有田川		総計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
1									0
2									
3									
4		215							215
5	70	1,835		233					2,138
6		293		777	38	77	818	1,676	3,679
7	257	2,618		1,271	70	212		3,720	8,148
8	1,289	1,160	33	21	232	1,145	512	2,529	6,922
9	5,654	1,812	4,547	512	3,236	1,460			17,221
10	18,084	17,261	6,037	2,941	7,456	3,458			55,237
11	17,340	12,115	4,646	2,508	3,068	4,160			43,837
12	4,055	740	792						5,587
13	719	1,004							1,723
14	147								147
15							20	65	86
16		194							194
17	173					141			314
18	466	169							635
19						227			227
21									0
22			628						628
総計	48,253	39,417	16,683	8,262	14,100	10,881	1,351	7,990	146,937

(注釈) 1 齢級の材積は森林簿上未記載である。

平成5年度から15年度まで、大臣認定の特定森林施業計画により、森林施業を実施しており、平成14年度から津山市(旧加茂町)、平成15年度から西栗倉村、津市(旧白山町)、有田川町(旧清水町)において、森林施業計画により、森林施業を実施しています。

概ね3,000から5,000本植栽後、除伐、間伐を実施し、長伐期施業により、高齢林においても間伐を実施しています。

B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

所有森林において、列状、および定性間伐を実施することにより、CO₂の吸収量を増大を図ります。間伐率は、列状・定性間伐ともに概ね30%を限度とし、定性間伐においては劣勢木、欠点木を中心に間伐を行い、良質材の林分を目指します。

間伐作業は、当社職員により、ハーベスタ(ケスラー社)とフォワーダ(イワフジ)、スイングヤーダ(主にイワフジ社のレンタル機)を使用して行います。

また、当該森林整備計画を遵守した施業を行います。各市町村森林整備計画における間伐の方法は以下のとおり定められています。

●津山市森林整備計画書(計画期間:平成20年4月1日～平成30年3月31日)

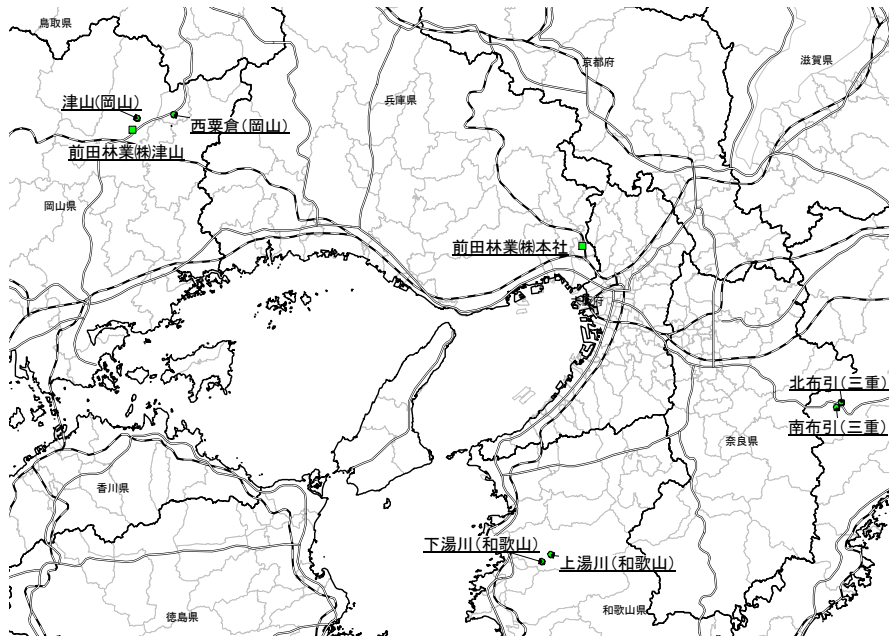
間伐の標準的な方法については、1,2回目は形質不良木を中心に、3回目以降は形質不良木とともに生長の良い優勢木も選木の対象とする。間伐は樹冠がうっ閉し、林木間の競争が生じ始めた時期に開始するものとする。間伐率は、本数で20～30%とするが、地位、植栽本数などにより、調整するものとする。

●西栗倉村森林整備計画書(計画期間:平成20年4月1日～平成30年3月31日)

間伐率は、本数率概ね30%又は材積率で概ね20%とする。間伐木の選定は、林分構成の適正化を図るよう形成不良木等に偏ることなく行うこととする。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮す

	<p>ることとする。林道の整備の遅れにより間伐が十分に実施されていない地区の人工林については、風雅に留意し、間伐の繰り返し期間を5年程度とし、5～8%の間伐率(材積)による間伐を実施することとする。</p> <p>●有田川町森林整備計画書(計画期間:平成18年4月1日～平成28年3月31日) 本数間伐率は、概ね30%、材積率で20%とし、実施すべき林齢等は人工林林分収穫予想表等を利用する。間伐木の選定は、林分構造の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行うこととする。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮することとする。</p> <p>●津市森林整備計画書(計画期間:平成20年4月1日～平成30年3月31日) 間伐率は、本数率概ね30%又は材積率で概ね20%とする。間伐木の選定は、林分構成の適正化を図るよう形成不良木等に偏ることなく行うこととする。立地条件の劣る森林における初回間伐等であって、効率的な作業実施の上から必要がある場合については、列状間伐の実施も考慮することとする。</p>				
<p>B.2 採用 技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <p>本プロジェクトで使用する機器は、以下の通り。 測量機器:GPS:トリンプル社製 D-GPS、購入時期 2007年4月 トリンプル社製 Juno3B、購入時期 2009年7月 ポケットコンパス:牛方製 レベルトラコン S-25、購入時期 2007年11月 トウルーパルス 360B 購入時期 2010年7月 樹高測定器:トウルーパルス 200、購入時期 2007年11月</p>				
<p>B.3 プロ ジェ クト 実 施 場 所</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="199 1149 287 1294"> <p>実施 事業 所名</p> </td> <td data-bbox="287 1149 1370 1294"> <p>前田林業株式会社</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="199 1294 287 1697"> <p>住所</p> </td> <td data-bbox="287 1294 1370 1697"> <p>岡山県津山市加茂町下津川 1004・1005・1006 岡山県津山市加茂町下津川 1019-1 岡山県津山市加茂町下津川 1020-1 岡山県西粟倉村影石 1825-2 三重県津市白山町字垣内北布引 28-54 三重県津市白山町字垣内南布引 27-50 和歌山県有田郡有田川町下湯川 351-8 和歌山県有田郡有田川町上湯川 136-11</p> </td> </tr> </table>	<p>実施 事業 所名</p>	<p>前田林業株式会社</p>	<p>住所</p>	<p>岡山県津山市加茂町下津川 1004・1005・1006 岡山県津山市加茂町下津川 1019-1 岡山県津山市加茂町下津川 1020-1 岡山県西粟倉村影石 1825-2 三重県津市白山町字垣内北布引 28-54 三重県津市白山町字垣内南布引 27-50 和歌山県有田郡有田川町下湯川 351-8 和歌山県有田郡有田川町上湯川 136-11</p>
<p>実施 事業 所名</p>	<p>前田林業株式会社</p>				
<p>住所</p>	<p>岡山県津山市加茂町下津川 1004・1005・1006 岡山県津山市加茂町下津川 1019-1 岡山県津山市加茂町下津川 1020-1 岡山県西粟倉村影石 1825-2 三重県津市白山町字垣内北布引 28-54 三重県津市白山町字垣内南布引 27-50 和歌山県有田郡有田川町下湯川 351-8 和歌山県有田郡有田川町上湯川 136-11</p>				

概要



各地区の森林の緯度経度は以下のとおり。

津山市加茂町下津川	北緯 35 度 10 分 40 秒、東経 134 度 7 分 50 秒
西栗倉村影石	北緯 35 度 11 分 28 秒、東経 134 度 18 分 0 秒
津市白山町字垣内北布引	北緯 34 度 41 分 25 秒、東経 136 度 16 分 45 秒
津市白山町字垣内南布引	北緯 34 度 40 分 10 秒、東経 136 度 17 分 1 秒
有田川町下湯川	北緯 34 度 2 分 55 秒、東経 135 度 28 分 56 秒
有田川町上湯川	北緯 34 度 4 分 27 秒、東経 135 度 31 分 25 秒

また、各地区の森林計画図は資料 3-1 を参照

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		1993年6月7日～2013年3月31日					
B.5 クレジット期間 ※1		2008年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	3,344	3,334	3,377	3,366	3,346	16,767
B.7 モニタリング報告の頻度		年1回を予定					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	造林補助金、造林補助金(作業道)、森林整備地域活動支援事業、森林保全再生事業					
	補助金額 (申請額含む)	8,233,610 円					
	補助対象年月日	2008年4月1日～2009年3月31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	資料1-Sを参照					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	<p>(プロジェクトの排出削減・吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因(例えば森林火災、気象災害、病虫害やこれらに伴う排出量がプロジェクトの吸収量を上回るリスクなど)を特定し、影響の軽減措置を記述すること。)</p> <p>当社所有森林において、森林火災、病虫害、風害、獣害、土砂崩壊のリスクは存在する。</p> <p>そのため、当社社員および森林組合職員の見回りにより、森林火災、病虫害の早期発見や低減に努める。</p> <p>森林火災については、注意喚起のための看板の設置等を行っており、発生した場合、迅速に消防ほか関係機関へ通報するとともに、初期消火に当たるものとする。</p> <p>風害の防止のため、列状間伐の方向や列幅を配慮し、施業を行っている。</p> <p>病虫害が発生した場合、迅速に森林施業計画の変更を行い、被害拡大を防ぐため、被害木の処理を行うものとする。また、虫害のリスクの高いアカマツは、プロジェクト森林からは除外して、クレジットの品質維持に努めている。</p> <p>獣害や土壌崩壊のリスク低減のため、鹿等が好み斜面支持能力の高い広葉樹を尾根筋等に植栽する取り組みを行っている。また、針葉樹の新植地を網で囲うなどの対策を行っている。</p> <p>これら、広葉樹の森林は、先にあげたリスクのためプロジェクト森林からは除外して、クレジットの品質維持に努めている。</p> <p>また、森林火災、気象災害の影響を軽減するため、森林国営保険への加入などを検討する。</p>						

※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用																																									
C.1 ポジティブリストの適格性基準との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>002</u>																																							
	条 件	説 明 ※1																																							
	C.1.2 条件1	プロジェクト実施地は、岡山県吉井川地域森林計画、三重県北伊勢地域森林計画書、和歌山県紀中地域森林計画書に定める民有林であることから、森林法第5条に該当する森林である。																																							
	C.1.3 条件2	<p>プロジェクト実施地において行われる施業が、以下の2つの条件を満たす間伐および主伐である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジット発行対象期間内に当該プロジェクト実施地の森林施業計画において間伐および主伐が計画されており、転用が計画されていない。 ・ 1990年4月1日以降に育成林において森林施業計画等に基づき施業されたものである。認定された施業計画は以下の通り。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">特定森林施業計画認定書</td> <td style="width: 20%;">認定番号</td> <td style="width: 30%;">特定 5-1</td> <td style="width: 20%;">平成 5年 8月 6日</td> </tr> <tr> <td>特定森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>特定 10-4</td> <td>平成 10年 10月 1日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>14-加茂-1</td> <td>平成 14年 4月 15日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>19-津山-2</td> <td>平成 19年 4月 11日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>15-1</td> <td>平成 15年 4月 15日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>西粟倉 1-20</td> <td>平成 20年 4月 4日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>15-6</td> <td>平成 15年 6月 12日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>20-1</td> <td>平成 20年 4月 2日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>清 15-1</td> <td>平成 15年 4月 11日</td> </tr> <tr> <td>森林施業計画認定書</td> <td>認定番号</td> <td>有清 20-1</td> <td>平成 20年 4月 9日</td> </tr> </table> <p>施業計画については、参考資料 3-1 から 3-3 を参照 施業計画認定書は、参考資料4を参照 伐採等の届出は、参考資料5を参照 保安林事業は、参考資料7を参照</p>	特定森林施業計画認定書	認定番号	特定 5-1	平成 5年 8月 6日	特定森林施業計画認定書	認定番号	特定 10-4	平成 10年 10月 1日	森林施業計画認定書	認定番号	14-加茂-1	平成 14年 4月 15日	森林施業計画認定書	認定番号	19-津山-2	平成 19年 4月 11日	森林施業計画認定書	認定番号	15-1	平成 15年 4月 15日	森林施業計画認定書	認定番号	西粟倉 1-20	平成 20年 4月 4日	森林施業計画認定書	認定番号	15-6	平成 15年 6月 12日	森林施業計画認定書	認定番号	20-1	平成 20年 4月 2日	森林施業計画認定書	認定番号	清 15-1	平成 15年 4月 11日	森林施業計画認定書	認定番号	有清 20-1
特定森林施業計画認定書	認定番号	特定 5-1	平成 5年 8月 6日																																						
特定森林施業計画認定書	認定番号	特定 10-4	平成 10年 10月 1日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	14-加茂-1	平成 14年 4月 15日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	19-津山-2	平成 19年 4月 11日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	15-1	平成 15年 4月 15日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	西粟倉 1-20	平成 20年 4月 4日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	15-6	平成 15年 6月 12日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	20-1	平成 20年 4月 2日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	清 15-1	平成 15年 4月 11日																																						
森林施業計画認定書	認定番号	有清 20-1	平成 20年 4月 9日																																						

	C.1.4 条件3	<p>プロジェクト実施地が、以下に示す方法に基づき、持続的な森林経営の対象地であることが証明される。</p> <p>①【森林施業計画に基づく森林管理活動を第三者が検証する方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津山市、西粟倉村、津市、有田川町によって森林施業計画の認定を受けている。 <table border="1" data-bbox="507 376 1362 797"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>認定番号</th> <th>認定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>岡山県津山市</td><td>19-津山-2(変 5-21)</td><td>平成 22 年 2 月 18 日</td></tr> <tr><td>岡山県津山市</td><td>19-津山-2(変 4-21)</td><td>平成 22 年 1 月 12 日</td></tr> <tr><td>岡山県津山市</td><td>19-津山-2(</td><td>平成 19 年 4 月 11 日</td></tr> <tr><td>岡山県西粟倉村</td><td>西粟倉 20-1(変 3-22)</td><td>平成 22 年 2 月 26 日</td></tr> <tr><td>岡山県西粟倉村</td><td>西粟倉 20-1(変 3-21)</td><td>平成 22 年 1 月 13 日</td></tr> <tr><td>岡山県西粟倉村</td><td>西粟倉 1-20</td><td>平成 20 年 4 月 4 日</td></tr> <tr><td>三重県津市</td><td>20-1(変 2-22)</td><td>平成 22 年 7 月 27 日</td></tr> <tr><td>三重県津市</td><td>20-1(変 1-21)</td><td>平成 22 年 1 月 25 日</td></tr> <tr><td>三重県津市</td><td>20-1</td><td>平成 20 年 4 月 2 日</td></tr> <tr><td>和歌山県有田川町</td><td>有清 20-1(変 2-22)</td><td>平成 22 年 9 月 27 日</td></tr> <tr><td>和歌山県有田川町</td><td>有清 20-1(変 1-21)</td><td>平成 22 年 2 月 26 日</td></tr> <tr><td>和歌山県有田川町</td><td>有清 20-1</td><td>平成 20 年 4 月 9 日</td></tr> </tbody> </table> <p>施業計画認定については、参考資料 4 を参照***</p>	地区	認定番号	認定日	岡山県津山市	19-津山-2(変 5-21)	平成 22 年 2 月 18 日	岡山県津山市	19-津山-2(変 4-21)	平成 22 年 1 月 12 日	岡山県津山市	19-津山-2(平成 19 年 4 月 11 日	岡山県西粟倉村	西粟倉 20-1(変 3-22)	平成 22 年 2 月 26 日	岡山県西粟倉村	西粟倉 20-1(変 3-21)	平成 22 年 1 月 13 日	岡山県西粟倉村	西粟倉 1-20	平成 20 年 4 月 4 日	三重県津市	20-1(変 2-22)	平成 22 年 7 月 27 日	三重県津市	20-1(変 1-21)	平成 22 年 1 月 25 日	三重県津市	20-1	平成 20 年 4 月 2 日	和歌山県有田川町	有清 20-1(変 2-22)	平成 22 年 9 月 27 日	和歌山県有田川町	有清 20-1(変 1-21)	平成 22 年 2 月 26 日	和歌山県有田川町	有清 20-1	平成 20 年 4 月 9 日
地区	認定番号	認定日																																							
岡山県津山市	19-津山-2(変 5-21)	平成 22 年 2 月 18 日																																							
岡山県津山市	19-津山-2(変 4-21)	平成 22 年 1 月 12 日																																							
岡山県津山市	19-津山-2(平成 19 年 4 月 11 日																																							
岡山県西粟倉村	西粟倉 20-1(変 3-22)	平成 22 年 2 月 26 日																																							
岡山県西粟倉村	西粟倉 20-1(変 3-21)	平成 22 年 1 月 13 日																																							
岡山県西粟倉村	西粟倉 1-20	平成 20 年 4 月 4 日																																							
三重県津市	20-1(変 2-22)	平成 22 年 7 月 27 日																																							
三重県津市	20-1(変 1-21)	平成 22 年 1 月 25 日																																							
三重県津市	20-1	平成 20 年 4 月 2 日																																							
和歌山県有田川町	有清 20-1(変 2-22)	平成 22 年 9 月 27 日																																							
和歌山県有田川町	有清 20-1(変 1-21)	平成 22 年 2 月 26 日																																							
和歌山県有田川町	有清 20-1	平成 20 年 4 月 9 日																																							
C.2 適用方法論	<p>方法論番号</p> <p>方法論名称</p>	<p>JRAM <u>002</u></p> <p>森林経営活動による CO2 吸収量の増大 (持続可能な森林経営促進型プロジェクト)</p>																																							
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" data-bbox="507 1137 1353 1272"> <thead> <tr> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する																																
準拠の説明	説明																																								
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない																																									
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない																																									
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する																																									

(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)		
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS	各県の森林簿の面積が実測面積でないため。 さらに、岡山県と和歌山県は森林 GIS が整備されていないため、また、三重県は間伐実施面積が森林 GIS の面積に反映されていないため。
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書 3」が利用可能なため
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、 学術論文等	
収穫予想表	<input checked="" type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)	三重県のヒノキ林分収穫表が 80 年生までとなっているため、補足的に使用する LYCS「紀州地方ヒノキ収穫表」80 年生超に適用 (資料 4、P3、5)
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	岡山県津山市、西粟倉村： 岡山県林業試験場「スギ収穫表」研究報告 No.18、2002 年 3 月 (スギ：資料 4、P8、ヒノキ：資料 4、P11) 三重県津市： 三重県農林水産部林業事務局林政課「民有林スギ、ヒノキ人工林林分材積表及び収穫予想表」昭和 58 年 9 月 (北布引スギ：資料 4、P43、ヒノキ：資料 4、P45) (南布引スギ：資料 4、P44、ヒノキ：資料 4、P46) 和歌山県有田川町： 和歌山県農林部林政課「林分際関表」昭和 58 年 (スギ：資料 4、P50、ヒノキ：資料 4、P51)

C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択

C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	C.4.1 ベースラインシナリオの特定	(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)	
		持続可能な森林経営促進型: 森林を適切な状態に保つために必要な間伐・主伐・植栽が 1990 年度以降に実施されていない状態。	
		(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
		データの信頼性・入手可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 低い	
	<input checked="" type="checkbox"/> 低くない		
	(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)		
	施業計画通りに実施しない可能性	説明	
	<input type="checkbox"/> 可能性がある		
	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		
(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)			
転用の可能性	説明		
<input type="checkbox"/> 可能性がある			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			
C.4.2BLS に関連した温室効果ガス排出源・吸収源の特定	(温室効果ガス排出源・吸収源)		
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	
	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部及び地下部のバイオマス	
	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし	
	リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。		
	リーケージの種類	説明	
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし		
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし		

		(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)						
		<table border="1"> <tr> <td>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確か なデータの使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <tr> <td>不確かなデータの使 用</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	不確かなデータの使 用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使 用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)							
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
	C.5.2 モニタリ ング対象とな らない排出 源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)						
		<table border="1"> <tr> <td>モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 存在しない</td> <td></td> </tr> </table>	モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
C.6 備考		<p>(モニタリングポイントの設定方法に関する記述)</p> <p>モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)のⅡ-9 頁以降に記載されているモニタリングポイント(地位を特定するためのプロット設置箇所)の設定方法を参考に、地形を考慮して樹種毎に30haまでの団地を設定、団地内から1ha以上の林小班を抽出、林小班の中央、かつ、斜面中央付近にモニタリングポイントを設定。</p> <p>(モニタリングポイントに対応した資料の準備)</p> <p>プロジェクトの対象地(各小班)を網羅した全体地図に、モニタリングポイントを■印で明記した。資料 3-3 を参照</p>						

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他			
D.1 関連する許認可及び関連法令	(想定される関連法令等については、別紙「プロジェクト申請方法について」を参照のこと)		
	1	森林・林業基本法	森林所有者等の責務
	2	森林法	地域森林計画、市町村森林整備計画、伐採及び伐採後の造林の届出、森林整備の協定、森林施業計画の申請・認定、保安林の指定
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 (間伐等促進法)	該当なし
	4	種の保存法	該当なし
	5	鳥獣保護法	該当なし
	6	騒音規制法	該当なし
	7	景観法	該当なし
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当なし
	9	環境影響評価法	該当なし
	10	自然公園法	国定公園第3種
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	津山市加茂町下津川字岡成 1019-1 の林分については、山陽商事株式会社が所有しており、前田林業株式会社は、当該林分に地上権を昭和 129 年(2054 年)まで設定しています。山陽商事株式会社は、プロジェクト事業者・参加者として申請していませんが、前田林業株式会社との間で、森林の所有者による永続性を担保する旨の「J-VER 森林管理プロジェクトにおけるプロジェクト対象地に関する永続性確認覚書(平成35年3月31日までの間)」を締結しています。		
D.3 その他特記事項	特になし		